

〈研究論文〉

# 1901年度文部省外国留学生としての岡倉由三郎

——ヨーロッパ留学の背景・経緯とその実際——

平 田 諭 治

## 1901年度文部省外国留学生としての岡倉由三郎

——ヨーロッパ留学の背景・経緯とその実際——

平 田 諭 治

はじめに

上田万年のような近代日本の知識人は、「留学先のヨーロッパでの体験がその後にとって決定的な指針となることがめずらしくない」とされるが<sup>①</sup>、かれと同じく「ことば」の学徒であった岡倉由三郎（1868－1936）の場合はどうか。岡倉は1901（明治34）年度の文部省外国留学生としてはじめて留学し、先進的なヨーロッパの研究と教育を実地に経験した。年齢30代前半、（東京）高等師範学校教授のときである。近代日本を国民国家たらしめる言語のあり方を探求し、とりわけ英語教育の制度化を主導したことで知られる岡倉だが、かれの教え子で、のちに同僚となる英文学者の福原麟太郎によれば、「先生」は「日本言語学の草創期における重要な学者」だったのが、留学から帰国すると「つい英語の先生になってしまった」という<sup>②</sup>。そうした転機をもたらしたとみられるにもかかわらず、このときの留学についてはこれまでほとんど明らかになっていない。

先行研究をみると、山口誠が岡倉の留学経験に言及しており、近代日本の「国語」問題と関連づけながら、「英語の先生」への「転身」を意味づけている。それは同時期の夏目金之助（漱石）と対照的な「英語の首都」ロンドンでの「過剰適応ともいえる」「体験」をへて、国民国家の言語としての「国語」を脅かさない「英語」＝「英文学」を構築する方向に向かったというものである。興味深い指摘だが、山口は留学中の活動や動静をなんら具体的に検証しておらず、留学前後の「知」の転回から推し量りながら、

その位相を事後的に説明しているにすぎない<sup>③</sup>。また筆者は、留学を終えるころのロンドン大学での「日本精神」講演を検討・考察し、その留学のあらましにふれたことがあるが、これとて表面的で不十分な把握にとどまっている<sup>④</sup>。本稿では、岡倉の留学をめぐる思想的な影響や意義を性急に導出するのではなく、その背景と経緯を探りながら、基本的な事実関係を明らかにし、具体相を解明することに主眼を置く。そしてかれの「転身」と「知」の転回について再検討を試みたい。

岡倉の留学については、教え子の村岡博の手になる「岡倉由三郎先生略伝」（以下、「略伝」）から、その概要をつかむことができるが<sup>⑤</sup>、この記述を乗り越えなければ課題は達成されない。本稿においては、留学を支え・枠づけた制度の問題や人脈・交友関係に目配りし、岡倉が所持していた留学関係資料や留学先での記録等をあらたに紹介・活用する。従来、この時期に留学した知識人の思想と行動をみるとき、その個人的な体験や逸話が強調されがちだったが、本稿ではたんなる伝記的解説にとどまらない、近代日本の留学と学知の関係の一端に迫りたい。なお史料の引用に際しては、原則的に通行の字体で表記することを断っておく。

### 1. 背景——留学生の拡大方針と規制強化

文部省の留学生をめぐる政策動向をみてみると、1898（明治31）年度より帝国大学をはじめとする高等教育機関の増設をにらんで、「将来可成多数ノ留学生ヲ派遣セントスル方針ヲ執ル」こととなった<sup>⑥</sup>。この年に成立した第2次山県有朋内閣の文部大臣樺山資紀のもと、翌1899年に

は「文部省八年計画調査書」を作成・立案し、「明治中興ノ業」の完遂と日清戦後経営の延長上で、留学生の増大を具体的に構想する。1900年度から1907年度までの教育全般の大拡張計画であるこの調査書は、閣議に繰り返し提出されながらも否決されたが、「当時の教育政策の方向を決定づけた重要文書というべきもの」だった<sup>7)</sup>。その最終項目として挙げられた「留学生費」には、「文部本省経費ノ内特ニ増加ヲ要スルハ留学生費ナリ」とあり、「今ヤ官立学校ヲ現今ニ倍加セムトスルノ計画ナルヲ以テ留学生ノ定員モ亦倍加スヘキハ当然ノ教ナリ」などと記されている。ここで計画された「派遣生」数は下回るものの、実際に派遣された各年度の人数は、それまでと比べておよそ倍増する<sup>8)</sup>。

岡倉ら1901年度の留学生はこうした流れに位置づくとともに、この年3月に勅令第16号をもって制定された文部省外国留学生規程、そして4月に文部省令第9号をもって制定された同細則が適用される<sup>9)</sup>。この規程で当該留学生は、「特ニ外国留学ヲ必要トスル學術技芸ヲ研究セシムカ為」、文部省直轄学校の卒業生または教官中から、あるいは「文部大臣ニ於テ適当ト認ムル者」に「検定」をへて命じるとされた(第1条)。「研究学科、留学国及留学期間等ハ文部大臣之ヲ指定」し(第2条)、留学中の「学資」(第3条)や「旅費」(第4条)、直轄学校教官の身分について定められ(第5条)、帰国後は「留学期間ノ二倍ニ当ル期間文部大臣ノ指定スル職務ニ従事スル義務ヲ有」した(第6条)。そして「命令ニ違背シ」たり「不都合ノ行為」があったり、また帰国後の「義務」を尽くさなかったときは、「学費及旅費ヲ償還セシム」という罰則規定が新設されたうえ(第7条)、全34条にわたる細則によってその行動全般が規制されたのである。

従前の1892(明治25)年の規程(全6条)を引き継ぐ部分も含まれるが、主として留学対象者の拡大と監督・統制の強化を図るため、これを全面的に改正したのが1901年の新規程であり、このときあらたに設けられたのが規程細則であった。この年の2月、伊藤博文首相への勅令案

に添えられた松田正文相の「理由書」によると、「改正ヲ求ムル要点」は、①これまでその対象は直轄学校の卒業生と教官に限られていたが、「其ノ範圍狹隘ナルヲ以テ廣ク一般ノ学者中ニ就キ之ヲ選択スルノ方法ヲ設ケント」したこと、②それまで人員制限があったが、「其数漸次増加シテ今ヤ百有余ノ多キニ達シタルヲ以テ留学生ノ行為ニ関シ特ニ監督ノ規定ヲ設クルノ必要ヲ認メタ」こと、③現行では直轄学校教官に留学を命じた場合、「当該学校教官ノ定員内ニ置カサルヲ得サル等ノ不便」があったため、定員外としたことであった<sup>10)</sup>。

このように規定が変更・強化された背景には、留学生費の増加に対する反対や留学生の現状に対する批判もあったようだ。『教育時論』によれば、「彼の外国留学生なるものは、其の名の美なるに似ず、推薦方法其の宜きを得ざると、留学期限の短きとに依り、更に見るべきものあらざれば、現在の儘にては、其の経費を増加するの必要なのみか、寧ろ全廃するに如かずといふ」反対意見が多かったという。人選については、「各直轄学校より適宜候補生を推薦し、文部大臣は唯だ之を認可するに止まれば、往々其の不適當なるものあ」るため、「全然之を文部大臣の権限に属せしめ、又留学科目の選択も、文部省に於ける学政の方針と一致せしむる等、一英断を行ひて、従来面目を一新する」必要があるとされた<sup>11)</sup>。また在来の留学生のなかには、そのミッションを全うしないなど「不都合少なからざる」ため、その「弊害及び欠点を補」う必要もあったと報じられている<sup>12)</sup>。

こうして留学生の政策的な拡大路線は、従来のあり方への問題提起をもたらし、文部省の権限強化につながったわけだが、その「一大刷新」といべき新規程による第一陣が、岡倉を含む1901年度の留学生であった<sup>13)</sup>。「広ク一般ノ学者中」からも選抜することを意図したが、結局は岡倉のような現役の直轄学校教官が大多数である。岡倉の留学とその後の動静についてはまづもって、このように厳格化された制度的な条件と枠組みを考えなければならない。

## 2. 経緯——上田万年と英語学・語学教授法

文部省専門学務局が当時まとめた『文部省外国留学生表』や岡倉の履歴書によれば、1901年9月30日、かれは「英語学及び語学教授法」の研究のため、「満三箇年間独国英国」への留学を命じられた。翌1902年の2月22日に出発し、4月14日に最初の留学地であるイギリスに到着、帰国したのは留学満期を控えた、1905(明治38)年3月25日である<sup>(44)</sup>。1901年度の留学生は42名であり、高等師範学校からは岡倉を含む3名だった。「英語学及び語学教授法」はこれまで同一の前例がない、岡倉に対して指定された「研究学科」である<sup>(45)</sup>。かれの留学はキャリアアップやプロモーションとは無関係だが、留学後は留学前と異なり、英語の専任として学科主任まで務めている。

岡倉はいかなるいきさつで留学を命じられ、「英語学及び語学教授法」が指定されたのはなぜか。この経緯と理由を直接的に明らかにする官史資料は見出せないが、その人選が基本的に学校単位であったとしても、そこには当時東京帝国大学文科大学教授で文部省専門学務局長を兼任していた上田万年の、「国語」プロジェクトに絡む目算と意図があったのではないかというのが筆者の見方である。拙稿で述べたように上田と岡倉は、ともに帝国大学文科大学にてイギリス人教師チェンバレン(B. H. Chamberlain)から言語学の手ほどきを受けた先輩・後輩の関係にあったが、正科生だった二学年上の上田に対して、岡倉はその威信や処遇に大きな落差がある選科生で大学後のキャリアも対照的であった。岡倉が職を転々としながら「国語」「英語」を問わず言語を扱う研究と教育に従事したのに対し、上田は1890年から3年半におよぶヨーロッパ留学をへて帝国大学文科大学教授となり、統一言語としての「国語」の制度化と言語学に基礎づけられた「国語学」の確立に尽力する。岡倉が留学の途に就いた1902年2月、上田の愛弟子である保科孝一が高等師範学校教授に就任し、それまで岡倉が担当していた「国語」と「言語学」を担当するが、そこには上田の関与があったとみることができる<sup>(46)</sup>。

ここではこの見解を傍証・補説しながら、その意味するところを掘り下げていきたい。かえりみれば、上田が文部省専門学務局長に任命されたのは、前述した第2次山県内閣の樺山文相のときであり、当然のことながら「八年計画」にも参画している。海軍大将の樺山が「教育には全然素人」だったため、東京帝国大学総長や文部大臣を務めた外山正一の推薦により、同じ文科大学出身の上田や沢柳政太郎(普通学務局長)を登用した。これは「破格の抜擢」とされ、樺山は「以上の人物を揃えて文部行政の一切を部下に任せた」というから、上田らは「教育畠」としてその専門的知識と行政的手腕を存分に発揮しえたとみられる<sup>(47)</sup>。上田は1898年11月から1902年3月までの3年4か月専門学務局長を務め、「文部省内に相当に根を張り」「相当に重きを置かれた」が<sup>(48)</sup>、留意すべきはその間の1900年3月に文部省官制が改正され、「海外留学生及教員ノ海外派遣ニ関スル事項」が従前の大臣官房から専門学務局の管掌に移されたことである<sup>(49)</sup>。となれば、翌年に改定・新設された前述の規程と細則は、上田がその衝に当たりながら制定されたとみなければならない。

留学(生)のあり方への風当たりが強まり、文部省の権限が強化された新規程のもと、上田が所管局長として岡倉の人選に関わったのはまちがいない。「学者的政治家」にして「政治家的学者」と評される上田は、国語学界をリードして後進を育てながら「多くの学者を生かした人」であり、「人をいろいろ見て、その人達には存分に仕事をさせる、つまり将に将たるといふ人」であったとされる<sup>(50)</sup>。岡倉もその生かされた一人といえようが、そこには人間関係的な次元だけでは語りきれない、国語学者たる上田の政治家的思量が働いていたとみられる。というのは当時、条約改正によって1899年7月から実施された外国人の「内地雑居」が、「第二の開国」に値する重大な問題となっており<sup>(51)</sup>、上田は「国家の命運」を憂慮しながら、「国語問題」とともに「外国語問題」に本格的に向き合わなければならなかったからである。

上田が考える「国語」研究の課題には、当初

より「日本語の教授法」と「外国語の研究法」を含んでいたが<sup>(22)</sup>、ここでは専門学務局長のかたわら執筆・発表した、「内地雑居後に於ける語学問題」という論説が注目される<sup>(23)</sup>。外国人が自由に居住・旅行・活動するようになることを前提として、上田は「国語問題」と「外国語問題」の双方に目配りしている。「国語問題」については、これから海外から訪れたり、「新に帰化」する外国人を「日本化」しなければならないため、それにふさわしい統一言語としての「国語」の制度化が刻下の急務であることを説く。具体的な内実はこの時期かれが唱導した、「標準語」の確立や「声音字」の採用や「国語調査会」の設置だが、そこには「優勢なる外国語」がリング・フランカとなり、「所謂官話とならんとする趨勢」への懸念があった。「外国語問題」はこの「国語問題」と表裏の関係を有しており、「国語の大権を侵す外国語は、一日も我帝国内に生存せしむべからず」という。けれども「外国語」＝「欧米語学」の「智識」はますます必要になっているため、「国語を重んずると共に外国語を奨励すべき」だとする。すなわち「外国語崇拜者」に陥ることのない「国語の智識」にもとづいた、「彼我の異同に精通」しうる「外国語教授」が求められるというのである。

このように上田にとって「外国語問題」とは、喫緊の課題と目した「国語問題」のコロラリーにはほかならないが、こうした考えはかつて「言語取調」活動を共にし、早くから「外国語教授」のあり方を説いてきた岡倉と径庭はなく、留学を通じた研鑽を望んだとしてもおかしくない。そしてその「外国語教授」を制度化していたのは、この時期整備・拡充される中等教育機関であり、岡倉が勤務する高等師範学校は、その状況に対応する中等教員を養成・輩出しなければならなかった。かれは帰国後の談話のなかで、「調査要項は、英語学の教授は如何なる方法に依るべきか、日本語教授法中参考に資すべき者は無きやの二項」だったとし、これまでの「中学の英語課程」の問題点などにふれている<sup>(24)</sup>。とりわけ「教授法の充分で無いといふこと」は、文部省が留学を命じた「動機」だったという

が<sup>(25)</sup>、それは道具主義的・技術至上的なものではない。帝国主義競争の実験場の性格を帯びた「内地雑居」問題は、現実的には杞憂に終わったけれども、上田の思考実験が帝国日本の置かれた位置を表象していたとすれば、岡倉は留学を介してその言語政策的なアジェンダを分け合うことになったといえよう。

1902年3月に専門学務局長を辞した上田は、このとき発足した国語調査委員会の主事となるが、保科によると、「岡倉由三郎君が欧州留学から帰ってきたら、国語調査委員会の委員に推薦するつもりで、その席をあけてあると、わたしに話されたこともあった」とされる<sup>(26)</sup>。これが事実とすれば、岡倉に期待された役割は「国語」の構築に正面から取り組むことなくして、それと対応・接続する「外国語問題」に軸足を置いた知の提供だったと考えられよう。岡倉の留学のいきさつに立ち入ると、所属校からの「推薦」を「唯だ之を認可」したわけではなく、「文部省に於ける学政の方針と一致せし」めようとしたことがうかがえる。英語学・語学教授法という研究課題は、幕末維新期からの英語習得と西洋化が相即した、目的と方法が一体的な「英学」とは決別したものであり、夏目が上田局長に問い質さなければならなかった、「英語」研究のような漠然たるものでもなかった<sup>(27)</sup>。それは学問の対象化という知的操作を施し、近代的な学校制度のなかで飼いならすための、「国語」プロジェクトの補完物といってよい。留学を経由した岡倉の「転身」というのは、けっしてパーソナルに閉じた自己生成的な出来事ではない。

### 3. 留学の実際——イギリス・フランス・ドイツでの活動

それでは留学の実際は、どうだったのか。前述した規程細則をみると、このとき留学生は内定時の「誓書」にはじまり、期間中は「出発届」「到着届」「就学届」「転学届」や「旅行日記」「申報書」など、帰国後は「学業証書類ヲ添へ留学始末書及旅行日記」を提出しなければならず、それぞれ提出方法・期限から書式にいたるまでこと細かに定められている。それらはまとまっ

た形では現存していないけれども、この細則にもとづいて作成したとみられる岡倉側の資料が断片的に残されている。ここでは「略伝」の記述をもとに、当時のメディア記事や留学先の記録、そして岡倉側の資料などをつなぎ合わせながら、できるかぎり留学中の動静と修学状況を浮き彫りにしたい。不明確なところもあるが、かれは1902年4月から約10か月をイギリス、1903年の3月から約3か月をフランス、この年の6月ころから少なくとも1年以上をドイツで過ごし、調査旅行などにも出かけながら、1904年中に再びイギリス入りし、翌年2月に帰国の途に就いている。留学先として予定されていなかったフランスにも滞在しているが、その主たる3か国での動向を以下にみていくことにする。

#### (1) イギリス

「略伝」によればイギリスでの岡倉は、「先づマッケロー (McKerrow) 氏に会つて専ら英文学上の指導を受け相談の結果リップマン氏のもとに行つて語学教授法の指導を受けられることゝなつた。そこで暫く研究を続け、学校の参観等もし、爾後の研究の大体方針を定めてパリに渡られた」とされる。ここに出てくるマッケロー (R. B. McKerrow) は1897年から3年間、新設された東京外国語学校の「外国教師」として「英語」を担当したイギリス人である。ケンブリッジ大学を卒業したで招聘され、1900年に契約を終えて帰国したが、岡倉はその来日中に面識や交流があったのだろう<sup>(28)</sup>。エリザベス朝の文芸作品に携わっていくが、「英文学上の指導」の内実は詳らかでない。注目すべきはかれとの「相談の結果」、やはりケンブリッジ大学で学んだ英語学者・音声学者のリップマン (W. Rippmann) の知遇を得たことであろう。なぜならリップマンは、音声学に基礎づけられた外国語教授法の開発や英語綴字の簡略化に取り組んでおり、1880年代からヨーロッパで展開した「リフォーム・ムーブメント」、すなわち近代語教授改革運動の一翼を担っていたからである<sup>(29)</sup>。

岡倉はここでリフォーム・ムーブメントにじかに接し、リップマンのもとで「研究」を進め

るわけだが、その一端は上田が加わって立ち上げた言語学会の、『言語学雑誌』で紹介された「岡倉由三郎氏来翰」からわかる。それによると、「目下かねて御承知のリップマン氏につき、語学教授の方法と発音学についての注意を研究いたしをり申候」とあり、「同氏は只今のところ当国での着実な、世故に長じた語学（特に外国語）教授の方法にもっとも委しき学者と見做されをる人」という。かれに「日を定めて面会」し、それ以外は「時々学校参観に参り、語学の授業を見物」しており、つねに「我国」への移植や採用を考えながら、「研究」「取調」を行っていることがうかがわれる。「当国の自国語教授法」にもふれているが、「至って幼稚にて我等の得るところ多からず」とされる<sup>(30)</sup>。このときリップマンは、ロンドンのクイーンズ・カレッジでドイツ語教授を務めており、岡倉はこの「リップマン氏の学校」で「新式教授法」を実見している<sup>(31)</sup>。ふたりはほとんど同い年で、のちに「友人」と称するまでに親交をもつ<sup>(32)</sup>。

「略伝」には記されていないが、岡倉はイギリスを離れる前の1903年2月、スコットランド方面への旅行をしている。如上の規程細則上、旅行も「許可」が必要だったが<sup>(33)</sup>、文部大臣に宛てたとみられる1902年11月1日付の「旅行御願」の覚書には、その目的・理由と旅程等が明記されている。それによれば、「私儀当国併に独国へ留学の命を奉じ候処当国に於ける取調は略々終了に近づき明春二月中を以て第二指定国へ転学致候都合に有之候につきては、其以前当国内地の旅行を試み度」とあり、「目的の主なる者は当国の南方及び北方の二地方語の互に相異なる点を実際につきて一々たしかめ且つ国内に於ける方言統一の情況を窺ひ、かたはら風俗人情等一般文物の視察に資し候にあり。但しこのRealien 視察の語学教授上に重大なるは更に説明を要し候はぬ儀と存ぜられ候」と記されている。旅程は2月の15日から26日までの12日間、ロンドンからケンブリッジ、ヨークをへてエディンバラ、グラスゴーを回り、カーライル、ウインダミア、リバプール、オックスフォードをへてロンドンに帰着するという経路である。こ

これらの滞留地は、「Realien 視察のため又は専攻学科目に就きての有名なる教授の住居地に有之候」と付記している<sup>(34)</sup>。

この旅行が研究課題に位置づけるのは明らかであり、主としてイギリスにおける「地方語」「方言統一の情況」の調査と語学教授に必要な「Realien 視察」のためだった。前者は鏡像的なまなざしを介した「国語」への見地から招来されるものであるし、後者は「外国の風土文物を教えるといふことが新語学教授法の眼目とする一ヶ条」というように<sup>(35)</sup>、リフォーム・ムーブメントのなかで重視されたものである。帰国後の岡倉はそのドイツ語の“Realien”と結びつけて「風物」の重要性を唱えるが、それはドイツに「転学」する前のリップマンとの交流がきっかけを与えたと考えられよう<sup>(36)</sup>。イギリス滞在中、岡倉が大学等に籍を置いたかどうかは定かでない。「留学生の月手当」は「誠に遣ひでの無いもの」だったようだが、ロンドン西部のハーマスミスに下宿しながら、さきに留学していた夏目や芳賀矢一などと再会もしている<sup>(37)</sup>。このときの滞在は、文部省から帰国の電命を受けた「神経衰弱」の漱石との関わりが知られているが、こうした岡倉の留学のミッションにそくした行動も明らかにされねばならない。

## (2) フランス

「略伝」によるとパリに渡った岡倉は、「同地に滞在せられること約半歳、実験の音声学の開祖ルスロー (Rousselot) 氏の大学附属のラボラトリーに入つてル氏の指導を受けられた。その間に日本語の発音に関する研究報告を氏と共著で公にせられた」とされる。当初の留学先にはなかったフランスに渡航・滞在したわけだから当然、前述の規程細則にもとづいて「許可」を得る手続きをとったはずだが<sup>(38)</sup>、その願出の覚書など岡倉側の資料中にも見出されないため、詳細は不明とせざるをえない。はっきりしているのは、言語の音声現象を科学的に扱う「音声学 (発音学, 声音学)」（“phonetics”）は、岡倉の年来の知的関心と今回の研究課題にとって看過できない位置を占めるということだ。かれの最初の著書でその言語思想が集約されている

『日本語学一斑』（1890年）は、先駆的というべき音声学的説明を設けていたし<sup>(39)</sup>、留学前にはその説明を全面的に展開した『発音学講話』（1901年）や『応用言語学十回講話』（1902年）を著している。帰国後にも述べているように、「語学教員」には「発音学的の智識」が必要というのがかれの考えだった<sup>(40)</sup>。

当時は「声音学の最盛に研究せられて居るのは仏蘭西である」といわれており<sup>(41)</sup>、とりわけリフォーム・ムーブメントを推進した高等研究院のパシー (P. É. Passy) が活躍し、かれのもとで国際音声学協会 (L'Association Phonétique Internationale) が設立されたパリはメッカであった。1901年初めにはかれの指導を受けていた協会員のエドワーズ (E. R. Edwards) が来日し、音声学的な日本語の調査研究に従事したが、このとき留学前だった岡倉も助力している<sup>(42)</sup>。「略伝」によると、エドワーズは「初めて我が国にカイモグラフを紹介したが」、岡倉は「これに大いに刺戟せられて従来の常識的なものでなく実験的音声学のあることを痛感せられた」とされる。この、調音運動を記録するカイモグラフ (キモグラフ) を考案し、音声現象を客観的に観察する方法を開発・導入したのが、「実験音声学」(“experimental phonetics”)の「開祖」とされるルスロ (J. P. Rousselot) である<sup>(43)</sup>。岡倉は留学前に来日したエドワーズとの交流を通して新興の実験音声学に強い関心を抱き、コレージュ・ド・フランスに実験室を構えていたルスロに入門したのである。

このとき「共著で公に」した「日本語の発音に関する研究報告」とは、1903年の *La Parole: Revue internationale de Rhinologie, Otologie, Laryngologie et Phonétique expérimentale* (ことば——鼻科学・耳科学・喉頭学と実験音声学の国際雑誌) に掲載された“Quelques observations sur les sons japonais” (日本語の音声に関するいくつかの観察) である。この学術雑誌は医学者ナティエール (M. Natier) とともにルスロが主宰したもので、1899年から1904年までパリの“Institut de laryngologie et d'orthophonie” (喉頭学・正音法研究所) より発行された。12ペー

ジにわたる報告は、岡倉が被験者となって進められた実験結果をかれ自身が記述する形であり、そのいきさつに続いて“Consonnes”(子音)および“Voyelles”(母音)の説明と、7ページにおよぶ発音時の人工口蓋の記録図(パトグラム)を載せている。そのなかに“R.”としてルスの補説が加えられているので、「共著」というのは誤りではない。これは岡倉が話す、「学識ある人びとによって手本とみなされている(中略)東京のよい社会で用いられる発音」から、「日本語」の実験音声学的な解明を試みたものであった<sup>(44)</sup>。

パリ滞在中の岡倉は、ロンドンでのような授業視察も行ったようだ。詳しいことはわからないが、岡倉側の資料にはパリ大学区副区長リアル(L. Liard)からの許可証とみられる、1903年3月20日付のユニヴェルシテ・ド・フランスの文書が残っている。それによれば、シャルルマーニュ、コンドルセ、ジャンソン・ド・サイイの各リセを訪れ、いくつかの授業を参観するのを認めることが記されているが、これも語学教授のあり方を実地に見学するためであったのだろう<sup>(45)</sup>。エドワーズとの交流も続く。かれは日本での調査研究をふまえながら、「実験音声学の力を借り」た博士論文をまとめ、「ソルボンヌ文学部に提出せるパリ大学学位論文」である、*Étude phonétique de la langue japonaise*(日本語の音声学的研究)を1903年にライブチヒで出版した<sup>(46)</sup>。これは「日本語の音声学的解明の基礎をすゑた」とされ、後年日本語に翻訳されるが<sup>(47)</sup>、岡倉が再渡英した1904年11月には、ロンドン日本協会の第76回例会でそのエッセンスを発表している。この“The Phonetics of Modern Japanese”(現代日本語の音声学)と題した発表に対してコメントしたのは、リップマンと岡倉であった<sup>(48)</sup>。そのときの岡倉の発言によると、パリ滞在は「約半歳」でなく3か月だったが、その短い期間にかれは、実験音声学の基本を体得しながら、「日本語」の構造を再発見したとみられ、研究課題のあらたな展開とさらなる遂行を図ったのである。

### (3) ドイツ

「略伝」にしたがうなら岡倉は、「次に独逸に入りベルリンに滞在して、文学語学に関する種々の講義を聴かれ、ブランドル(Brandl)氏の英語科ゼミナールにも屢々出入研究せられ、同時に学校の参観、教授法の研究等にも従はれた。其の頃米国のスクリプチャー(Scripture)氏が生理医学の方面から心理学を研究するためベルリンに滞在中であつたので、先生の専攻学科の御研究の上にも少からぬ便宜を得られたさうである。この御滞在中に発音学に関する多くの文書を集められた」とされる。この記述からは不分明だが、これまでに判明しているのは、岡倉が1903年11月12日から1904年7月6日まで、ベルリン・フンボルト大学(Humboldt-Universität zu Berlin)、いわゆるベルリン大学に「文学」(Literatur)の専攻として在籍していたことである<sup>(49)</sup>。では実際の修学状況はどうだったのか。

前述した規程細則では、留学期間中は「申報書」を年2回提出することになっていたが<sup>(50)</sup>、1904年4月10日付で久保田譲文相に宛てた、「従明治三十六年十月至明治三十七年三月申報書」の覚書がある。所定の「外国留学生申報用紙」に書かれた、ベルリンのマグデブルゲル通り(Magdeburgerstrasse)の「宿所」からのものだ。その「修業所教師学科目等」の欄には、「明治三十六年十月ベルリン大学に入学翌三十七年三月ニ至ル冬期ゼメストル、左記ノ通り講義ヲ聴キ申候」とあり、つぎの8つの講義が列挙されている。すなわち、「ミュンヒ教授」の「近世教育学説史」、「グルーベ教授」の「満洲語文典」、「チンママン教授」の「ヴエニス文芸史」、「ブランドル教授」の「英国ノ序事俗謡ノパラデン」、「ミラン講師」の「演述法」、「シウトルツ講師」の「発音生理学」、同講師の「文字ノ歴史」、「ハースレー講師」の「ウオゾウアース伝」がそれである。「入学金授業料」の欄には、「校舎使用料 五マルク」「疾病積立金 二マルク」「学生積立金 五十ペニヒ」「聴講料 三十マルク」「入学金 十マルク」と記されている<sup>(51)</sup>。

夏学期については資料を欠くものの、岡倉は最終的な修学証書(Abgangszugnis)は得てい



ない。規程細則は帰国後の「留学中学校等ニ於テ受領セシ学業証書類」を求めており、さきに留学した知友の藤代禎輔にはこの証書が発行されているが<sup>(52)</sup>、岡倉の場合はそのために必要な手続きをとらなかつたとみられる。かれが学籍を置いたことはたしかで、1903年冬学期および1904年夏学期の公式名簿（Amtliches Verzeichniß des Personals und der Studierenden der Königlichen Friedrich-Wilhelms-Universität zu Berlin）、それと第94学長職の学生記録帳（Album Civium Universitatis Litterariae Berolinesis）から確認しうる。前者では「文学」（Literatur）の専攻として、後者では2870番に「文献学」（Philologie）の学生として記載されている。ところが大学文書館（Universitätsarchivs der Humboldt-Universität zu Berlin）によると、岡倉は1904年7月6日に「非勤勉のため（wegen Unfleiß）」学生記録帳から抹消されている。この「非勤勉」というのは、講義・ゼミナールに登録していなかつたり、履修を証明することができなかつたときの定型的な表現であるため、実際の理由や事情は詳らかでない<sup>(53)</sup>。

岡倉はまた、「講義聴聞ノ余暇ヲ以テ、左記諸学校ヲ参観、専ラ母語及ビ外国語ノ教授法ヲ視察」しており、つぎの6つの施設・機関を訪問している。それらは「一、スアルク、レアルギウムナアーヂウム」「二、ヨハヒムスタールシエス、ギウムナーヂウム」「三、エリザベート、シユーレ」「四、王立女教員養<sup>(マ)</sup>生所」「五、王立聾啞訓育所」「六、小学校」となっている<sup>(54)</sup>。さらに冬学期が終わると、岡倉はドイツ国内と周辺諸国を歴訪している。大学に学籍が登録された6日後の1903年11月18日付で、かれは久保田文相に宛て「巡歴御願」を届け出たようだ。その覚書を見ると、「私儀専ラ近世語ノ教授ニ関スル資料及ビ二箇ノ母語ヲ用キル国民ニ於ケル言語教授ノ情況ヲ取調ベ候タメ来三十七年三月末ヲ以テ左記諸地方ヲ巡歴致度ニ就キ御許可相成度」とあり、ベルリンを出発・帰着地とするドイツ・オーストリア＝ハンガリー・イタリア・スイスへの25日間の旅程が記されている<sup>(55)</sup>。しかし許可が下りた後のものと思われる日付の入

た旅程をみると、実際は1904年4月29日から7月27日までの90日間におよぶ巡歴となっている<sup>(56)</sup>。岡倉はイタリア公使の大山綱介の依頼により、このときジェノバに3週間滞在してお雇い外国人だったキヨッソーネの日本コレクションを整理しているが<sup>(57)</sup>、こうした予定が入ったために当初の計画を大幅に変更したのではないかと考えられる。

「略伝」によれば、岡倉は「独逸に於ける研究を終へられてから、北は白耳義、和蘭より南は奥地利、伊太利に遊び、絵画、彫刻等を御覧になつた」とされるが、この3か月にわたる遊歴はベルリン大学在学中のことであり、研究課題の一環にも位置づけられるものであった。かれが修学証書を申請しなかつた／できなかったのは、こうした事情が関係しているのではないだろうか。大学での受講状況が必ずしも芳しくなかつたとしても、もちろん性向として「勤勉」でなかつたわけではなく、岡倉はイギリス・フランスにつづき、各地を訪れて言語教育の実情を視察・調査していることがうかがわれる。「当時独逸に行はれた教授法は、特に極端なものではなく、概して中庸を得たものであつた」というのも、そうした実地の見聞を重ねたことにより、もたらされた認識なのかもしれない。

#### おわりに

以上、これまで本格的に検討されてこなかつた岡倉の留学について、その背景・経緯とともに具体相を明らかにすることを試みた。ここまでみてきたように、岡倉は1901年度の文部省外国留学生に選ばれたが、それは留学生の量的拡大と規制強化が政策的に図られ、制度的な枠組みが厳格化されるなかでのことであった。研究課題は英語学・語学教授法だったが、そこには帝国大学でも言語学を学んだ先輩の上田万年が、文部省専門学務局長として関与していたことがうかがわれる。国民国家の言語としての「国語」の制度化が急がれるなか、「外国語問題」はその不可避的なコロシアムとして位置づけられ、岡倉は上田の言語政策的なアジェンダを補完することが求められたのである。

把握しうるかぎりでは留学中の動向をかえりみると、そのミッションとみずからの知的関心を結びつけ、リップマンやルスロなどと積極的に交流を図りながら、精力的に研究活動を遂行・展開したことがうかがえる。そのなかで近代語教授改革運動であるリフォーム・ムーブメントと交わり、“Realien”の重要性や新興の実験音声学を学ぶなどして、「日本語」の言語的特徴も省察することになった。ヨーロッパの各地を巡歴・視察し、言語教授の実際に数多くふれたことも特筆すべきであろう。とくにリセやギムナジウムといった、エリート養成の中等教育機関を中心に授業観察を行っていることは注目される。

「略伝」によれば、岡倉は「外国人の心を掴み風物に接して常にその背景を観ることに努力せられた」というが、ではこの留学でどこまで「外国人の心を掴み」えたのか。留学について、筆者はつぎのように書いたことがある。すなわち、「思うに留学という行為は、越境的にアイデンティティを揺さぶる、人体実験にも似た危うさを伴う。遠隔地ナショナリズムが予定調和的に働くわけでもないはずだ。その危うさは、幕末からみられた遊惰・放逸に導くこともあれば、革命的な行動に走らせることだってあるし、隴外や漱石の文学に結実するような、内省的な葛藤・屈折へと回帰することもある。嘱望されるエリートをアウトロー化する磁場が、そこには存在しよう。それゆえ留学という制度は、その危うさをさまざまな形式と条件のもとに制御し、「国家」のためへと水路づける仕組みと仕掛けであるともいえる」と<sup>(58)</sup>。このことは、一見するとかかるコンフリクトが顕在化していない岡倉の場合にも当てはまるであろう。

岡倉は「地方語の互に相異なれる点」や「国内に於ける方言統一の情況」、「二箇ノ母語ヲ用キル国民ニ於ケル言語教授ノ情況」を実地にうかがうなかで、ヨーロッパの言語的多様性や国家語と民族語のズレを身をもって経験したと考えられる。とすると、「国語／外国語」という二分法的思考を揺さぶるような緊張や軋轢が、潜在的にはうごめいていたといえるが、課された

ミッションと制度的な仕組みは、かれをしてその危うさを未然に掣肘・封印したものととらえられる。そして「我国」を前提に留学先の実態を参照・省察しながら、帝国日本の言語政策にコミットしたとみられよう。留学を通した「転身」というのは、その制度に支えられ・枠づけられたものであるし、「知」の転回というものは、その枠組みをふまえて深淺を問わなければならない。岡倉にとって留学はその後の「指針」を与えるものであったとしても、それが「経験の質」（森有正）にまで立ち入るものであったかどうかは、おのずから異なってくるだろう。

もはや本稿において、これ以上議論を進めることは差し控えなければならない。留学の全容解明にはいまだ至っていないし、その思想的な影響や意義を考えることは今後の課題に属するからである。とりわけ今後は、音声学を動力としたリフォーム・ムーブメントが岡倉の思想的展開をいかに導いたのか、そして英語教育の理論的・実践的な展開をどのように方向づけたのか、その後の歴史的な文脈をふまえながら検討・考察していかなければならない。

#### 注

- (1) イ・ヨンスク『「国語」という思想——近代日本の言語認識』岩波書店、1996年、105頁。なお同書（162頁）が、岡倉由三郎を「上田万年の門下」としているのは正しくない。
- (2) 福原麟太郎「岡倉由三郎先生——人間に遊ぶこと」、『福原麟太郎著作集』第5巻、研究社、1968年、191～192頁（初出は1936年）。
- (3) 山口誠『英語講座の誕生』講談社、2001年、74～80頁。
- (4) 拙稿「岡倉由三郎ロンドン大学講演考——背景と経緯」、日本英学史学会編『英学史研究』第30号、1997年。
- (5) 岡倉由三郎『英語教育』増補再版、研究社、1937年、「附録第二」、491～492頁。岡倉の死を追悼して村岡が寄稿したものが、これはその生前に発表した同題の略伝（市河三喜編『岡倉先生記念論文集』岡倉先生還暦祝賀会、1928年、「附録」）に晩年のことを加筆したもので、留学

- に関する記述はほとんど同一である。内容的には起稿に合わせて岡倉自身から資料や情報の提供を受けたことが推察され、さしあたりもっとも信頼の置ける伝記的記録であるといつてよい。以下、この「略伝」からの引用は、煩を避けて注記を省略する。ちなみに山口の前掲書は、なぜかこの留学に関する記述を精細に検討していない。
- (6) 『日本帝国文部省第二十六年報 自明治三十一年至明治三十二年』文部大臣官房文書課，1899年，5頁。
- (7) 三原芳一「文部省八年計画調査書」に関する一考察，『花園大学文学部研究紀要』第34号，2002年，21頁。ただし，その中心部分である高等教育機関の増設計画について，吉川卓治「文部省「八年計画」の再検討」（名古屋大学教育学部教育史研究室編『教育史研究室年報』第10号，2004年）は「構造的な破綻」を明らかにし，三原「文部省八年計画と帝国議会」（『花園大学文学部研究紀要』第39号，2007年）は「大幅な後退」を指摘している。
- (8) JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B12081981100（引用は第67画像），「文部省八年計画調査書」明治32年7月5日，戦前期外務省記録3門10類2項，外務省外交史料館蔵。辻直人『近代日本海外留学の目的変容——文部省留学生の派遣実態について』東信堂，2010年，第1章第2節，第2章第3節，参照。
- (9) これまで留学制度史的に十分に論じられてきたとはいえなが，渡辺實『近代日本海外留学生史』下，講談社，1978年，853～854頁，前掲『近代日本海外留学の目的変容』，66～67頁。以下，条文は，教育史編纂会編『明治以降教育制度発達史』第4巻，龍吟社，1938年，461～472頁，米田俊彦編著『近代日本教育関係法令体系』港の人，2009年，549～550頁，ただし省略部分は、『官報』をあわせて参照。
- (10) JACAR: A01200916300（引用は第11画像），「文部省外国留学生規程ヲ改正ス」明治34年3月12日，公文類聚第25編第16巻学事門，国立公文書館蔵。
- (11) 「外国留学生費増加と反対」，『教育時論』第567号，開発社，1901年1月，「時事彙報」。
- (12) 「外国留学生規程制定の理由」，『教育時論』第576号，1901年4月，「時事彙報」。
- (13) 「文部省本年度の留学生」，『教育時論』第592号，1901年9月，「時事彙報」。
- (14) 文部省専門学務局編刊『明治三十五年三月三十一日調 文部省外国留学生表』1902年，14頁，岡倉由三郎履歴書（文部大臣平生鈔三郎宛東京文理科大学長森岡常蔵上申，1936年10月30日），「授旭日中綬章岡倉由三郎（東京文理科大学）」（「特旨叙位叙勲」昭59文部-02146-100，国立公文書館蔵）。
- (15) 前掲『文部省外国留学生表』のほか，前掲『近代日本海外留学の目的変容』巻末の「文部省留学生一覧表」を参照。ただまったく同一ではないものの，部分的に重複あるいは近似した「研究学科」名は見受けられる。1901年度の留学生では，第四高等学校教授の茨木清次郎が「英語学」，女子高等師範学校助教諭の岡田美津が「英語及び英語教授法」であり，前年度の留学生では，東京外国語学校長を退いた神田乃武が「英語教授法」，第五高等学校教授の夏目金之助が「英語」であった。その前となると，英語（教育）関係は見出されない。なお前掲の『英語講座の誕生』や『近代日本海外留学生史』もそうだが，岡倉の専攻として「英語及語学教授法」と誤記しているものが少なくない。
- (16) 拙稿「岡倉由三郎の思想形成と「英語教育」への道程——回想的語りの分析と考察を中心にして」，日本教育史研究会編『日本教育史研究』第34号，2015年。
- (17) 相沢熙『日本教育百年史談』学芸図書出版社，1952年，211～212頁。鄭賢珠「近代日本の文部省人事構造——明治中後期における「教育島」の形成」，京都大学文学部内史学研究会編『史林』第88巻第3号，2005年5月，参照。
- (18) 保科孝一『ある国語学者の回想』朝日新聞社，1952年，66～67頁。
- (19) 1897年10月の文部省官制第2条（大臣官房の所掌事務）から，1900年3月の同官制第5条（専門学務局の所掌事務）に変わる。
- (20) 保科孝一「学者的政治家としての上田博士」，

- 『教育』第5巻第12号、岩波書店、1937年12月、102頁、大島正徳「上田先生といふ人」、同前、109～110頁。
- (21) 隅谷三喜男『日本の歴史』第22巻、中央公論社、1974年、116～119頁。
- (22) 上田万年『国語のため』富山房、1895年、26～27頁（初出は1894年）。
- (23) 上田万年『国語のため 第二』富山房、1903年、1～21頁（初出は1898年）。
- (24) 「岡倉氏の帰国談」、『教育時論』第719号、1905年4月、「時事彙報」。
- (25) 岡倉由三郎「中学校に於ける英語教授法」、帝国教育会編『教育公報』第298号、1905年8月、「教授管理」。
- (26) 前掲『ある国語学者の回想』、64頁。実際には委員になっていないが、それは留学先で一緒になった親友の芳賀矢一が岡倉を上田に推挙したため、「さたやみになった」という。保科によると、上田は「自分の好意で委員にしてやったことを、岡倉君に感謝させたいのであろう」とのことである。ここでは上田が「他人の意見や勧告によって事を運ぶことを絶対にきらわれ、すべて自分の意思によって処理することが、常習」だったという、そのエピソードのひとつとして語られており、真相は定かでない。ただ岡倉が委員として必要不可欠とまではいえなかったとすれば、「国語」の制度化におけるポジショナリティを図らずも物語っているように思われる。
- (27) 当初「特に洋行の希望を抱か」なかった夏目は、五高の校長と教頭に留学の辞退を申し出ているが、「本校は只足下を文部省に推薦して、文部省は其推薦を容れて、足下を留学生に指定したるに過ぎず」として認められなかった。かれの「命令せられたる研究の題目」は「英文学」でなく「英語」だったが、その「範囲及び細目」を文部省の上田局長を訪ねて質したところ、「別段窮屈なる束縛を置くの必要を認めず、只帰朝後高等学校もしくは大学にて教授すべき課目を専修せられたき希望なり」と答えたとされる。ここで夏目は、「英語とあるは、多少自家の意見にて変更し得るの余地ある事を認め得たり」とい
- う。これまでしばしば日本の近代文学史上の意味が語られてきた、漱石の『文学論』（大倉書店、1907年）の「序」に記されるエピソードである。
- (28) 大村喜吉「日本におけるR.B.マッケロー」、埼玉大学教養部英文学科編『ヘロン』第2号、1967年。マッケローは帰国後の1902年、教え子の片山寛と共著で『英語発音学』を出版し、片山はこの年東京高等師範学校の講師になっている。詳細は定かでないけれども、「高師教授の岡倉由三郎氏が片山寛氏の紹介を通して、マッケローを高等師範に招聘しようとしたことがあった」という。ちなみに岡倉はマッケローが帰国した1900年、「韓語」担当として東京外国語学校教授を兼任する。
- (29) リップマンそして岡倉との関わりについてはさしあたり、拙稿「岡倉由三郎 *The Life and Thought of Japan* 考」、日本英学史学会編『英学史研究』第41号、2008年。
- (30) 「岡倉由三郎氏来翰」、言語学会編『言語学雑誌』第3巻第2号、1902年7月、「雑報」。
- (31) 岡倉由三郎「英語科」、中等教科研究会編『中等教育教授法』育成会、1910年、130頁。
- (32) 岡倉由三郎「中学校に於ける英語教授法（承前）」、帝国教育会編『教育公報』第299号、1905年9月、「教授管理」。
- (33) 細則の第6条で「文部省外国留学生学術研究ノ為特ニ旅行スルノ必要アルトキハ其ノ旅程及旅費見込書ヲ添付シ許可ヲ受クヘシ」と定めており、「旅行シタルトキハ三十日以内ニ其ノ研究事項ニ関スル詳細ナル報告書及旅行日記ヲ差出ス」ことになっていた。
- (34) 「岡倉由三郎関係資料」No. 867、茨城県天心記念五浦美術館蔵。
- (35) 前掲「中学校に於ける英語教授法（承前）」。
- (36) 庭野吉弘「英語教育から見た《英国風物論》——その誕生と系譜」、庭野『日本英学史叙説——英語の受容から教育へ』研究社、2008年。ただしリップマンおよびリフォーム・ムーブメントとの関係には言及していない。
- (37) 岡倉由三郎「朋に異邦に遇ふ」、国漢研究会編『国漢』第30号、1936年12月。「月手当」は「金壹百五拾円也」で、その「みじめさ」を振り

- 返っているが、細則第18条によると、支給される「学資」は「欧米各国」の場合、「一箇年」で「千八百円」であるから、その月額は裏づけられる。
- (38) 細則の第8条で「文部省外国留学生ハ文部大臣ノ許可ヲ受クルニアラサレハ指定留学国以外ニ転学スルコトヲ得ス」と定めている。
- (39) 岡倉由三郎『日本語学一斑 卷之壹 (総釈之部)』明治義会, 1890年, 99~134頁。同書については、拙稿「岡倉由三郎の言語思想に関する一考察——『日本語学一斑』(1890年)における W. D. ホイットニー言語論の検討」, 『筑波大学教育学系論集』第41巻第2号, 2017年。
- (40) 前掲「中学校に於ける英語教授法 (承前)」。
- (41) 「声学界の現状」, 言語学会編『言語学雑誌』第2巻第3号, 1901年6月, 「雑報」。
- (42) 「エドワーズ氏 (E. R. Edwards) の来日」, 言語学会編『言語学雑誌』第2巻第2号, 1901年4月, 「雑報」, エルネスト・リチャード・エドワーズ著, 高松義雄訳『日本語の音声学的研究』厚生閣, 1935年, 「緒言」。
- (43) 福盛貴弘「実験音声学小史——ルスロ以来の伝統をふまえて」, 『大東文化大学紀要 人文科学』第46号, 2008年。
- (44) この資料は、フランス国立図書館 (Bibliothèque nationale de France) の電子図書館ガリカ (Gallica) にて閲覧した。この資料を含めフランス語の読解にあたっては、筑波大学大学院生 (人間総合科学研究科学学校教育学専攻) の川上若菜氏の協力を得た。
- (45) 前掲「岡倉由三郎関係資料」No. 197。
- (46) 前掲『日本語の音声学的研究』, 「緒言」。E. R. Edwards, *Étude phonétique de la langue japonaise*, thèse pour de doctorat d'Université de Paris, présentée à la Faculté des lettres à la Sorbonne, Leipzig: Imprimerie B. G. Teubner, 1903.
- (47) 前掲『日本語の音声学的研究』, 佐久間鼎「序」。
- (48) “The Seventy-sixth Ordinary Meeting”, *The Transactions and Proceedings of the Japan Society, London*, Vol. VII, London, 1907, pp. 1-26.
- (49) M. Rauck, *Japanese in the German Language and Cultural Area, 1865-1914: A General Survey*, T. M. U. Economic Society Research Series No.2, Tokyo Metropolitan University, 1994, p. 305. R. Hartmann, *Japanische Studenten an der Berliner Universität, 1870-1914*, Kleine Reihe 1, Herausgegeben von der Mori-Ôgai-Gedenkstätte der Humboldt-Universität zu Berlin, 1997, S. 49.
- (50) 細則の第11条で「文部省外国留学生ハ毎年一月及七月ノ二回ニ其ノ研究事項ニ関スル申報書ヲ差出スヘシ」と定めている。
- (51) 前掲「岡倉由三郎関係資料」No.863。
- (52) 上村直己「ドイツ留学時代の藤代禎輔」, 上村『明治期ドイツ語学者の研究』多賀出版, 2001年。
- (53) ベルリン・フンボルト大学 (Humboldt-Universität zu Berlin) のウェブサイトを閲覧し, 1903年冬学期の公式名簿 (<https://edoc.hu-berlin.de/handle/18452/1441>) および1904年夏学期の公式名簿 (<https://edoc.hu-berlin.de/handle/18452/1442>) を参照。学生記録帳とその記載については、大学文書館 (Universitätsarchiv der Humboldt-Universität zu Berlin) の調査による。これらは筑波大学大学院生 (人間総合科学研究科学学校教育学専攻) でドイツ留学中の田中怜氏の全面的な協力に負うものである。
- (54) 前掲「岡倉由三郎関係資料」No. 863。
- (55) 前掲「岡倉由三郎関係資料」No. 867。
- (56) 前掲「岡倉由三郎関係資料」No. 867。この留学関係書類には「巡歴御願」のほか、文部省がベルリンの岡倉に宛てた「埃伊瑞へ旅行許可及右報告写在中」と書かれた封筒 (消印の日付は1904年1月22日, 日本/東京), 無題の旅程覚書の一部, そして“Verein Deutscher Eisenbahn-Verwaltungen”(ドイツ鉄道経営協会)の“Bestellung”(発注書)が含まれる。
- (57) この点については、清水恵美子『洋々無限——岡倉天心・覚三と由三郎』里文出版, 2017年, 17~18頁。
- (58) 拙評「辻直人著『近代日本海外留学の目的変容——文部省留学生の派遣実態について』」, 教育史学会編『日本の教育史学』第55集, 2012年。

**Yoshisaburo Okakura as a Student Sent Abroad by the Department  
of Education in the Year of 1901:  
Backgrounds, Circumstances and Actual Situations  
of his Studying in Europe**

Yuji HIRATA

Yoshisaburo Okakura (1868–1936), who is known to have led the drive to establish and make uniform English language education as well as English philology and literature in modern Japan, had traveled as a student sent abroad by the Department of Education in the year of 1901 and had experienced advanced research and education in Europe. Studying abroad is said to have brought about a turning point in his academic and intellectual pursuits and career, but this had not been clear in terms of substance for the most part until now. The main purpose of this paper is to elucidate the basic facts and concrete aspects while investigating the background and the circumstances related to his European study abroad experience, and to approach one reason for studying abroad in relation to modern Japan and academic and intellectual pursuits while conducting a reexamination about the turning point and change in his academic and intellect pursuits.

Okakura was selected to be an overseas student while quantitative expansion and administrative reinforcement of students sent abroad were established as a policy, and the system was strengthened as a result. His research theme was English philology and language teaching methods. It is known that Kazutoshi Ueda, a senior academic, who had studied linguistics with Okakura at the Imperial University, participated in his selection as chief of the Bureau of Special School Affairs in the Ministry of Education. It was demanded that “the issue of foreign languages” was placed as the inevitable corollary while the institutionalization of the Japanese “national language” for the nation-state was quickly implemented, and Okakura supplemented an agenda of language policy which Ueda had promoted. As an overseas student, Okakura associated with the Reform Movement that is a modern language teaching crusade and learned the importance of “Realien” and the new experimental phonetics, and more importantly, he gained greater knowledge of language teaching while touring and inspecting European academic settings. His experiences were set out in the mission and the institutional framework that various possibilities would be imposed on.